

事案名	奈良県内の事案（奈良県29-1）
フォローアップ調査資料	<ul style="list-style-type: none"> 『証言・昭和の戦争 告白的「航空化学戦」始末記』1992年〔1〕
追加資料	<ul style="list-style-type: none"> 『証言・昭和の戦争 告白的「航空化学戦」始末記』1992年〔A1〕 『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A2〕 「『国内における毒ガス弾等に関する調査』の調査依頼について（回答）」〔A3〕 「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（回答）」〔A4〕 『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務 報告書』〔A5〕
平成15年度フォローアップ調査報告書の要約	<p>終戦直後、奈良県内の寺院の池に、毒ガス缶10本が遺棄されたとされる。</p> <p>廃棄・遺棄情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 元三方原教導飛行団（三方飛西部派遣隊）関係者は、昭和20年8月16日に、保有する毒ガス缶10数本を奈良県内の寺院の池に投棄したと記している〔1〕。
新たな情報	<p>その他情報</p> <p>（1）保有について</p> <ul style="list-style-type: none"> 元三方原教導飛行団（三方飛西部派遣隊）関係者は、池に投棄した毒ガス缶は（尼院の老庵主の了解を得て池に毒ガス缶を投棄したと記している）、静岡県の気賀駅から運搬してきたと記している〔A1〕。 <p>（2）池に係る情報について</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、毒ガス缶の投棄に係る池の特定はまだできていない。寺院の池に毒ガス缶を投棄したとの元三方原教導飛行団（三方飛西部派遣隊）関係者の記述内容に地理的に該当する池は3カ所存在するが、毒ガス缶投棄情報との関係は不明である〔A2〕。 <p>池 </p> <ul style="list-style-type: none"> 元三方原教導飛行団（三方飛西部派遣隊）関係者が毒ガス缶を投棄したとされる寺境内の古池は、大きさ約10m²・水深約50cmで、この池は毒ガス缶が投棄できるほどの規模ではない。この池は、昭和20年当時から底がコンクリートで固められており、池の規模の縮小や移動したことはないとの証言を得ている〔A3〕〔A4〕。なお、この寺に尼院はないとの情報がある〔A2〕〔A4〕。

	<p>池</p> <ul style="list-style-type: none"> 元三方原教導飛行団（三方飛西部派遣隊）関係者が記した尼院以外に、池を有する尼院が1カ所存在するが、この尼院は昭和40年代建立との情報があるので、終戦時には存在していないことが確認された〔A2〕〔A3〕。昭和23年11月撮影の空中写真（米軍撮影）にもこの池の周辺に建物は存在していない〔A2〕。 <p>池</p> <ul style="list-style-type: none"> 元三方原教導飛行団（三方飛西部派遣隊）関係者が記した地域に、規模の大きい池が1カ所存在する〔A2〕。なお、この池は、本事案の毒ガス缶投棄情報との関係は不明である。 <p>（3）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 池では、平成15年度に4回の水質調査を実施しており、ヒ素は、環境基準値（0.01mg/l）以下であった〔A2〕。 寺院関係者によると、「昭和20年前後は軍隊に協力していたが、傷病兵の病院的な役割になっていた。元気な軍人が泊まったことはなかったはずである」との証言がある〔A4〕。 環境省が実施した地下水調査の結果、毒ガス関連成分は検出されなかった〔A5〕。
--	---